

福島県棚倉町議会

事績 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

1 通年議会の導入

棚倉町議会では、議会活動能力を高めるとともに町民の福祉向上と町勢伸展に資するため令和2年1月より地方自治法第102条の2に基づく通年の会期制を導入し運用している。これにより、議長の権限で本会議の開催や、災害などの突発的な事件や緊急の行政課題などにも議会として速やかに対応でき、さらには年間を通じて各委員会が所管事務調査を実施できるなど、議会の政策づくりと監視機能の充実・強化に努めている。

2 予算・決算特別委員会

平成21年3月定例会より予算特別委員会、平成28年9月定例会より決算特別委員会を議長を除く全議員の構成で設置し、審査を行い、監視や評価の強化に努め、行政運営の課題を把握している。

3 常任委員会による所管事務調査等

棚倉町議会には、総務常任委員会、厚生文教常任委員会、建設経済常任委員会、広報編集常任委員会の4つの常任委員会を設置しているが、通常の議案審査や行政調査のほか、委員会を開催し、所管課等における重点事業の取り組み状況など、所管事項の進捗状況の確認等に努めている。

4 先進自治体への行政調査

各常任委員会でテーマを定め、先進自治体における取組を調査し、当町の政策づくりに反映できるよう、行政調査を2年に1回、各常任委員会合同で、(全議員)実施している。

また、議会運営委員会においても、先進地の調査、研修を行い、議会の活性化等改善に取り組んでいる。

事績 2 住民に開かれた議会

1 議会だよりの充実

広く町民に議会の審査結果や活動内容等を知らせするとともに、様々な意見を議会へ寄せていただけるよう、定例会ごとの年4回議会だよりを発行している。

「議会だよりのたなぐら」は、5名の議員で構成する広報編集常任委員会が中心となり、企画編集を行っている。表紙の写真撮影はもちろん、最終ページには、議会モニターとして棚倉町内に住む方から議会などに対する意見、感想を掲載し、身近な町民の姿や声を掲載することで、議会だよりへの親しみを感じ、議会活動の必要性を認識してもらうことに寄与している。

また、県の町村議会議長会の広報研修会への参加や先進議会への視察なども積極的に行って、より良い議会だよりを目指している。

2 ホームページ等を活用した情報発信

ホームページにおいてより多くの情報を紹介することで、議会についての正確な情報公開に努めている。議員名簿を掲載し、議会が身近に感じてもらえるように心がけている。定例会は会議日程を掲載し、併せて防災行政無線にて会議日程を広報し、できるだけ多くの方に議会傍聴していただけるよう周知している。会議録はホームページに掲載し、採決結果、一般質問などをわかりやすく町民に伝えるよう努め、検索システム導入により簡単に検索できるようにしている。

事績 3 地域活性化のため特別な取組をした議会

1 福島県人、棚倉町の議員として、原発事故の現場を自分の目で確認し、今後の議会活動に活かしたいという多くの議員から意見があり、令和3年7月2

日福島第一原子力発電所の原子力事故現場を「自分の目で確認し、現状と今後の復興計画について」をテーマに、視察研修を行った。

最初に、富岡町の廃炉資料館で、事故の経過を映像で振り返り、各原子炉の現状などを東京電力の社員から説明を受け、その後福島第一原子力発電所に移動し、事故現場の説明を受けながら、バスで構内を視察し、場所によっては、いまだに放射線量の高い所もあり、事故現場を間近で確認できた。

意見交換会では、事故の当日原子炉を運転していた方の話や、今後、廃炉に向けての作業工程、処理水やトリチウムについて意見交換会を行った。今後の福島県復興のためにも原子力発電所の「今とこれから」を知ることができた。

- 2 棚倉町には、「ルネサンス棚倉」という宿泊施設があり、平成2年4月営業開始以来、町活性化の起爆剤として町民にスポーツ及び健全な保健休養の場を提供し、県内外からの誘客の促進を図り、交流人口の増加による町の活性化に寄与するため建設された施設であり、棚倉町と民間企業の共同出資による第三セクター方式により運営している。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びそれに伴う原発事故により、東北地方の観光業は大きな影響を受け、ルネサンス棚倉においても震災以降の経営状況の変化等が心配され、今後について調査研究が必要と考え、平成30年12月定例会において、ルネサンス棚倉調査特別委員会を設置し調査を行った。

- 3 棚倉町の小学生低学年、高学年の生徒が毎年グループになって「議会ってどんなところ」をテーマに視察見学として勉強に来ている。その都度、議場にて事務局や議員が対応し議会に関心を持ってもらえるよう説明を行っている。